

エコアクション(EA)21活用セミナー開催の御案内

1. 開催趣旨

「エコアクション21認証・登録制度」は、環境省ができるだけ簡易に、容易に取得できるように策定した、環境マネジメントシステムです。

すなわち、中小企業・学校・公共機関などが「環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、その環境への目標をもち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、公表する」方式を作成し普及に当たっています。

最近の環境問題として取り上げられている温室効果ガスの低減や、廃棄物削減を支援する環境経営システムの手法として、利用されています。また、大企業の「グリーン調達」の対象にもなっています。

フロン回収破壊法の改正は、フロン類の回収を促進して、オゾン層破壊を抑制し、且つ地球温暖化を防止するという2つの環境破壊を同時に防ぐことを目的としています。従いまして、事業所におけるフロン類の管理を徹底させる必要があります。

2. 開催日時・場所

淡路・津名会場：平成19年 2月 6日(火) 14時～17時

淡路市津名町 しづのおだまき館

住 所／淡路市志筑3117-1

電 話／0799-62-0157

3. 定員

50～100名(先着順)

4. 参加費

無料

5. 内容

- ①EA21の概要説明
- ②EA21の役割とそのメリット
- ③EA21認証・登録の手続きとそのポイント

6. 主催

特定非営利活動法人 環境カウンセラー会ひょうご

共催

(財)地球環境戦略研究機関持続性センターEA21中央事務局

後援

環境省近畿地方環境事務所

「エコアクション21(EA21)活用セミナー」参加申込書

(申込先：NPO法人環境カウンセラー会ひょうご Fax 0797-32-8545)

開催日	平成19年 2月 6日(火) 14時～17時			淡路・津名会場
事業所名				
所在地				
電話番号		ファックス		
メールアドレス		業 種		
参加者	役職・氏名		役職・氏名	

※ ご記入いただいた情報は、当企画のみに利用させていただきます。予めご了承下さい。

※ お申込戴いた方は、当日そのまま会場へお越し下さい。(当方から事前に参加証等の発送はありません)